

# 平成 29 年度第 1 回蕨市消防委員会議事録

■日 時 平成 29 年 10 月 20 日（金） 午後 3 時～午後 4 時 30 分

■場 所 蕨市消防本部 2 階会議室

■出席者 (敬称略)

委 員 : 今井良助 (委員長)、山崎徹 (副委員長)、中村美枝、岡田正信、山口武義、  
小林利規、みやした奈美

事務局 : 堤昭広 (消防長)、原田昌彦 (総務課長)、鶴巢優子 (予防課長)、  
工藤聰 (副署長)、萬年祐次 (総務課長補佐)、山崎高義 (警防係長)、  
山田睦 (庶務課員)、後藤壮志 (庶務係課員)、高橋晴弥 (庶務課員)

■次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 消防長挨拶
- 4 審議事項

- (1) 蕨市消防の概要について
- (2) 平成 28 年度消防本部所管決算書歳出の概要について
- (3) 蕨市消防署塚越分署の建て替えについて
- (4) 平成 29 年秋季全国火災予防運動について
- (5) 平成 29 年度消防委員の参加行事予定について
- (6) その他

■審議内容

(1) 資料に基づき、蕨市消防の概要について説明

委 員 : 登録から 20 年以上経過している車両があるが、車両の更新に法的な指針があるか。

事務局 : ディーゼル車は排ガス規制があり、優先して車両を交換した。ガソリン車では、特に法的規制はない。緊急車両以外の業務車では他の消防本部ではリースをしているところもあり、研究しながら更新していきたい。

委 員 : 寄贈の軽ポンプ車が資料に記載が無いが。

事務局 : 寄贈の軽自動車は消防団本部用で、資料は常備消防のみの記載とした。

委員長 : 団本部の車両を消防署で預かって運用しているということによろしいか。

事務局 : そのとおり。

- 委員：出先で走行不能などの支障が出たことがあるか。古い車両も安心して使用できる状態になっているのか。
- 事務局：定期点検等を実施し、支障がないようにしているが、今後順次入れ替えを進めていきたい。
- 委員長：消防団員の92名というのは、定数か。また各分団でばらつきがあるが、各分団ごとの人数の基準があるか。
- 事務局：92名は現在、実際に活動している人数である。条例定数では108名となっており、現在の充足率約85%は、近隣と比較して特段低い数字ではないが、引き続き団員の入団促進に努めてまいりたい。団ごとの人数に特に基準等はなく、分団の配属先については、迅速な出動を最優先し、その居住地域の分団に入団しているため、各分団ごとの人数にはどうしてもばらつきが出てくる。
- 委員：各分団17名定員という基準だったと記憶しているが。
- 委員：条例定数には、あくまでも団員の総数108名しか定められていない。あとは総務省の消防力基準で、人口と面積からふさわしい人数があり、蕨は満たしている。分団ごとの人数は、目標といったものではないか。
- 事務局：全国的に団員数は減ってきているが、私たちは108名の団員が必要だということを目標にし、その人数を維持していくことが重要だ。
- 委員長：資料に男女別の人数がないが、現在女性団員は何名いて、その活動の内容は何か。
- 事務局：女性団員は現在4名で、本部1名、第一2名、第四1名である。男性と同じように火災防御、風水害対応と啓発活動をしている。

## (2)資料に基づき、平成28年度消防本部所管決算書歳出の概要について説明

- 委員：消防大学校幹部課1名とありますが、卒業するとどういったことがあるのか。
- 事務局：総務省消防庁が所管の将来的に消防の幹部になる者を育て、将来に備えるという全国1か所の学校です。
- 委員：幹部になる過程の消防大学で、行ってない者は幹部に進級できないのか。
- 事務局：そのような規則はなく、年に1人ということもあり、幹部全てが消防大学校を卒業している訳ではない。
- 事務局：全国の消防職員が集まり、情報交換できる有意義な研修なので、蕨の消防本部でもなるべく出向させ、いろいろな知識を得てもらおう方針だが、どこの消防本部も希望するもので、毎年いける状況ではないのが現状である。
- 委員：旅費は含まれているか。
- 事務局：この金額は学校への負担金のみで、旅費は別途となっている。テキスト代や講師費用が主である。

(3)資料に基づき、蕨市消防署塚越分署の建て替えについて説明

委員：設計事務所は決まっているのか。

事務局：設計事務所は建築課からプロポーザル方式で決めるのが良いとアドバイスをいただいております、簡単なコンペによって決める予定である。

委員：訓練施設であるが、視察で行った草加八潮の訓練施設は良かったので、蕨でもあとから悔いのないよう素晴らしい訓練施設をつくってもらいたい。要望する。

事務局：敷地面積が限られている中で、壁面利用など、様々検討しており、特にバルコニーにオリロー（縄梯子）のような避難器具を設置して、庁舎見学のときに体験も検討している。高層階に住む形態が増えているが、実際に避難器具を使って訓練することはほとんどない。

委員：仮眠室にはプライバシーの保護とあるが、パーティションの他にも工夫があるか。

事務局：現在の仮眠室は1箇所、2段ベッドを使用しているが、これを男女別、警防隊、救急隊の隊別にし、さらに寝ているときに隣が見えないような、パーティションを設置する考えである。

委員：食堂があるが、調理員はいるのか。

事務局：分署については、1当直あたり6、7名で、人数が少ないこともあり、職員が自炊している。新しい施設でも調理員を雇う予定はない。

委員：トイレについては、多目的トイレも検討しているが、他に普通のトイレもつくるのか。

事務局：男女別トイレの他に多目的トイレを設置したいと考えている。

委員：井戸が「電動または手動」とあるが、停電でも動くか。

事務局：通常時は電動で、災害時は手動で使えることが一番良いが、非常電源もあるので、災害時でも電動で使えるようにできるかもしれない。

委員長：建て替え時の代替え地をどうするか、一番心配したが、良いところを見つけたと思っている。確認したい点は、管理棟の面積で十分対応可能なのか。また、竣工が平成31年度で、完成が32年度初頭という認識で良いか。

事務局：場所については苦労したところで、市内のどこでも良いわけではなく、塚越地区内で探すと市有地は限られてくるため、市民公園管理棟か、塚越浄水場か検討したが、浄水場は法律上できないとのことだった。仮庁舎は2階の管理事務所の一部を使うことになっており、今の分署よりは狭くなるが、現在の6～7人であれば対応でき、最適だと考えている。陸橋へのアクセスが良いという地の利があり、周囲に一般住宅が少ないこともある。決して広いわけではなく、今よりは不便だと思うが、1年間という限られた期間なので、この場所で活動する。

委員長：現在の3台が全部こちらに入るか。

事務局：分団ポンプ車も含めて、現在の3台をこちらに配置する。

委員長 : プレハブ等で車庫をつくるのか。

事務局 : 公園内であり、屋根を付けた建築が法律上できないとのことで、車両の周りをフェンスで囲むだけの予定である。車両は1年間雨ざらしになってしまうが、大事なものは倉庫に収容する。

(4)資料に基づき、平成29年秋季全国火災予防運動について説明  
特に質疑なし

(5)資料に基づき、平成29年度消防委員の参加行事予定について説明  
特に質疑なし

その他に、公用車両の更新についての予算要求についての要望があり、消防委員会  
が市長の諮問機関として、これからも行政へ様々な意見を出していくとの話があった。

以上